# SMBC・日興ニューワールド債券ファンド

# NEW WORLD

# 第119期決算および分配金のお支払いについて

平素は「SMBC・日興ニューワールド債券ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2019年9月12日に第119期決算を迎え、分配を行いましたので、今後の見通し等とあわせてご報告いたします。

# 分配実績(1万口当たり、税引前)

当ファンドは安定した分配を目指しておりますが、現在の基準価額の水準および市況動向等を勘案した結果、5コース全てにおいて、当期の分配金を引き下げることといたしました。

決算期		第1~116期 -	第117期 2019/7/12	第118期 2019/8/13	第119期 2019/9/12	設定来累計 (2019/9/12まで)
ブラジル	分配金 (対前期末基準価額比率)	10,550円 (105.5%)	30円 (1.0%)	30円 (1.0%)	20円 (0.7%)	10,630円 (106.3%)
レアル	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	65.4%	4.4%	-7.7%	1.2%	61.4%
南アランド	分配金 (対前期末基準価額比率)	9,000円 (90.0%)	40円 (0.8%)	40円 (0.8%)	30円 (0.7%)	9,110円 (91.1%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	65.9%	7.2%	-10.7%	7.1%	70.0%
中国元	分配金 (対前期末基準価額比率)	7,860円 (78.6%)	70円 (0.8%)	70円 (0.7%)	40円 (0.4%)	8,040円 (80.4%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	102.2%	2.2%	-5.2%	2.8%	101.2%
豪ドル	分配金 (対前期末基準価額比率)	10,080円 (100.8%)	50円 (0.9%)	50円 (0.9%)	30円 (0.6%)	10,210円 (102.1%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	70.9%	1.7%	-5.5%	4.0%	70.9%
Ħ	分配金 (対前期末基準価額比率)	5,800円 (58.0%)	30円 (0.4%)	30円 (0.4%)	20円 (0.3%)	5,880円 (58.8%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	40.0%	1.5%	0.04%	0.2%	42.4%

- (注1)「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは 異なります。第1~116期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。
- (注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1~116期と設定来累計の欄は、 設定日から各期末までの騰落率です。それ以外の欄は、期中騰落率を記載しています。

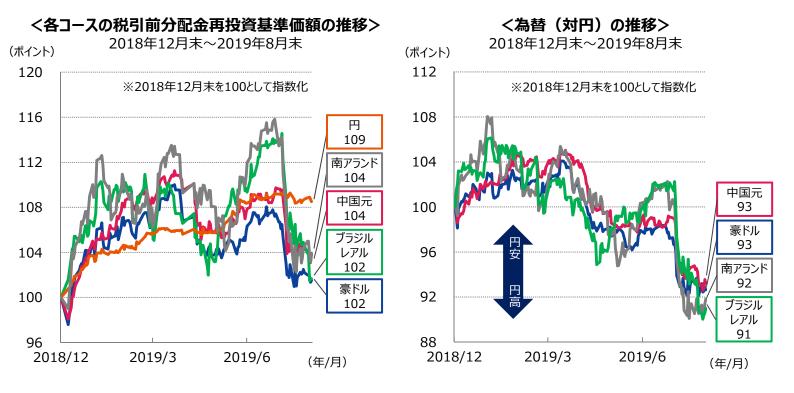
# 分配方針

- ◆ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- ◆ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況 動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
- ※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは10ページをご覧ください。



# 分配金の引下げについて

- 2019年以降、当ファンドが主な投資対象としている米ドル建ての新興国債券は、米国国債の金利が低下したこと等を背景に堅調に推移しました。通貨は、先進国の金融緩和姿勢等が支援材料となった一方で、米中貿易摩擦の激化等が嫌気され、8月に入ると対円で大きく下落しました。
- 分配金については、当ファンドの基準価額水準および債券利回りや通貨プレミアムの水準等を勘案し、今後も安定した分配金を継続してお支払いすることを目指すため、5コース全てにおいて引き下げました。
- 今後も安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行って参りますので、末永くご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。



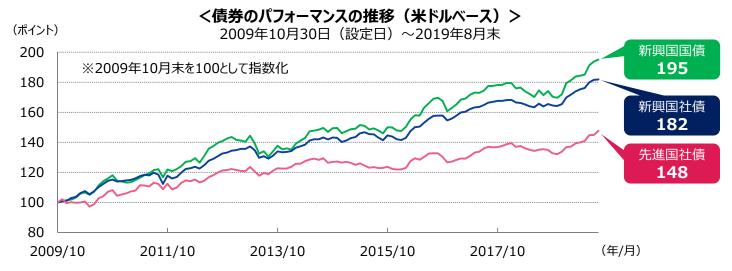
- (注1) 税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
- (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成
- ※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは10ページをご覧ください。

# 今後の市場見通しについて

以下は、当ファンドが投資対象とする外国投資信託の運用会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのコメントを基に作成しています。

# 債券

- 新興国債券については、米中貿易摩擦やアルゼンチン等の新興国で実施される選挙、米国とイランの対立といった地政学的リスク等を注視する必要はありますが、米国の金融緩和や米ドル安等が下支えになるとみています。また、新興国経済の潜在成長力の高さ等が中長期的な支援材料と考えます。
- 新興国国債については、引き続き国別選択の重要性が増していると考えており、特に財政健全化に積極的に取り組む国や、バリュエーション(価格評価)が割安な国などを選好しています。
- 新興国社債については、米国トランプ政権の政策動向、主要国中央銀行の金融政策、中国経済の動向等の影響について注視しています。商品市況や新興国通貨の動向、各国が抱える政治・経済の問題が個別企業、各セクターの事業環境に与える影響を見極めることが重要であると考えます。



(注)新興国国債はJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド、新興国社債はJPモルガンCEMBIブロード・ダイバーシファイド、先進国社債はブルームバーグ・バークレイズ・グローバル・アグリゲート・コーポレートを使用。いずれも米ドルベース。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

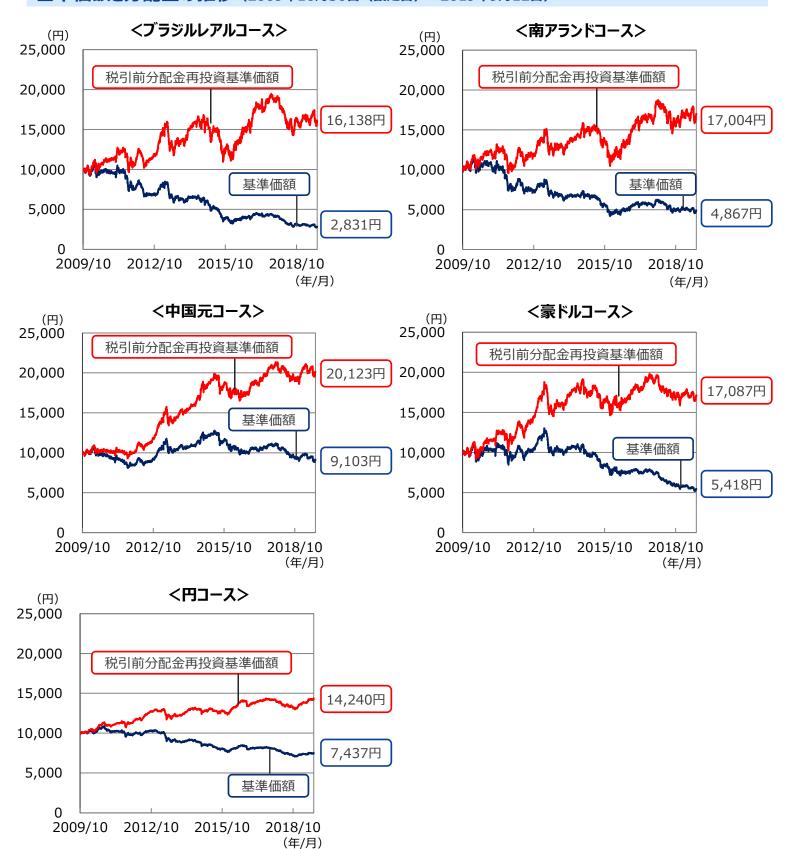
#### 為替

通貨	当面の見通し
ブラジルレアル	構造改革の進展期待等を背景に強気にみています。
南アフリカランド	政治経済状況に加え、投資家のリスク選好度、バリュエーションなどを注視する方針です。
中国元	経常収支の悪化や経済の減速懸念、緩和的な金融政策等が重石となる可能性が見込まれます。引き 続き米国との貿易政策を巡る動向等を注視しています。
豪ドル	投資家のリスク選好度、バリュエーションなどを見極める必要があると考えています。

- ※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※上記の見通しおよび今後の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。



# 基準価額と分配金の推移 (2009年10月30日 (設定日) ~2019年9月12日)



- (注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
- (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
- ※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは10ページをご覧ください。



#### ファンドの特色

1. 投資信託への投資を通じて、世界的な経済構造の変化から恩恵を受ける企業や国が発行する債券に投資し、金利収入と値上がり益を追求します。

保有する債券の平均格付けは原則、投資適格(BBB – 格以上)を維持することに努めます。ただし、市場環境によってはBBB – 格を下回ることがあります。

- ●主に米ドル建てで発行されている新興国の社債と国債に投資します。また、新興国の社債には、政府出資企業が発行する債券も含みます。
- ●新興国の債券に加え、一部を先進国の社債や国債にも投資を行います。
- 2. 5つのコースからお選びいただけます。各コースはスイッチングが可能です。

各コースでは、表示された通貨建ての資産を所有するのと同様の為替変動効果が得られます。各通貨の長期的な上昇を狙うとともに、金利の高い通貨の場合には、米ドルと各コースの通貨の金利差に相当する収益(為替取引によるプレミアム)を享受することができます。金利の低い通貨の場合には、金利差がマイナスとなり、為替取引によるコストとなる場合があります。円コースは、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。

3. 毎月決算を行い、安定した分配を目指します。

毎月12日(休業日の場合は翌営業日)の決算日に、分配方針に基づき分配を目指します。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を考慮して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- ※「安定した分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること 等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### 投資リスク

#### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。 基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた<u>利益および損失は、すべて受益者に帰属</u>します。したがって、ファンドは<u>預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく</u>、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

#### ■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

# ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



#### 投資リスク

## ■ 為替変動リスク

<円コース>

ファンドの投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、円買いの為替へッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。また、円の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円の金利差相当分の為替へッジコストがかかります。

<その他の各コース共通 (ブラジルレアルコース、南アランドコース、中国元コース、豪ドルコース)>

ファンドの投資対象である外国投資信託の組入資産については、原則として米ドル売り、該当コースの通貨買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を受けます。為替相場が当該通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、米ドル売り、当該通貨買いの為替取引が完全にできるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、当該通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと当該通貨の金利差相当分の為替取引によるコストがかかります。

#### ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、 市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。 これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

# その他の留意点

● ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、一部の通貨においては、直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと)が生じる可能性があります。

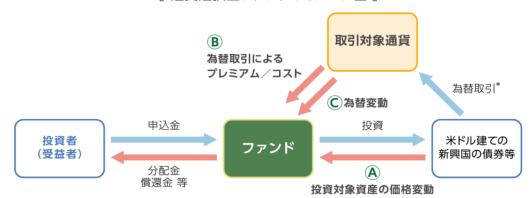
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引(NDF等)を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣後する可能性があります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。



# 通貨選択型ファンドの収益イメージ

■ 通貨選択型のファンドは、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、 為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計されたファンドです。

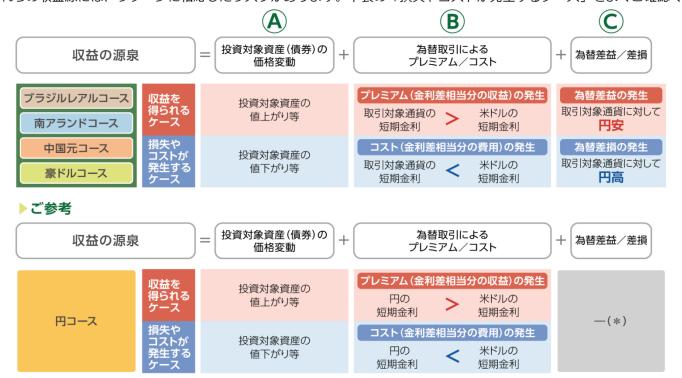
#### [ 通貨選択型ファンドのイメージ図]



※ 上記は、通貨選択型ファンドのイメージ図です。

実際の運用は、ファンド・オブ・ファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

- \* 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することにご留意ください。
- 通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素があげられます。 これらの収益源には、リターンに相応したリスクがあります。下表の「損失やコストが発生するケース」をよくご確認ください。



- \* 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- ※市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

#### 分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。



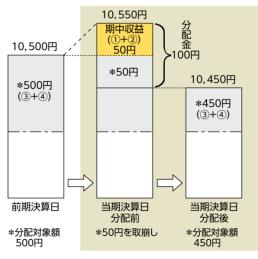


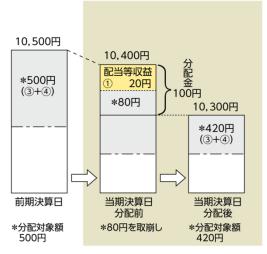
■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]

「前期決算日から基準価額が下落した場合]

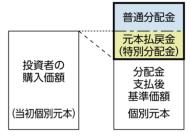




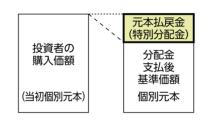
- (注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
  - ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
- ■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部、そのされ、そのかれ、そのがでは関別元本がが少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金:個別元本(投資者のファンド購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額にけ減少します。

#### お申込みメモ

#### 購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

#### 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

#### 購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

#### 換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

#### **场全**価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

#### 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

#### 信託期間

2009年10月30日から2024年10月15日まで

## 決算日

毎月12日(休業日の場合は翌営業日)

#### 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

#### 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。 ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

#### お申込不可日

ニューヨークもしくはロンドンの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

#### スイッチング

販売会社によっては、各コース間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



#### ファンドの費用

# 投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に<u>3.78%\*(税抜き3.50%)を上限</u>として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- \* 消費税率が10%となった場合は3.85%となります。
- 信託財産留保額 ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用(信託報酬)

ファンドの純資産総額に年1.0746%\* (税抜き0.995%) の率を乗じた額です。

- \* 消費税率が10%となった場合は年1.0945%となります。
- ※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年1.7746%\*(税抜き1.695%)程度となります。
- \* 消費税率が10%となった場合は年1.7945%となります。
- その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を 含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化 するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

# 税金

# 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

#### 換金(解約)及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることを お勧めします。

#### 委託会社・その他の関係法人等

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ : https://www.smd-am.co.jp

フリーダイヤル: 0120-88-2976 [受付時間]午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三井住友信託銀行株式会社

販売会社ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。



販売会社									
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会一般社団法人	金融先物取引業協会一般社団法人	投資信託協会一般社団法人	備考	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	0		0	0			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	0						
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0	0		0			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0			0	<b>%1</b>		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0	0		0	<b>%2</b>		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	0	0	0	0		<b>%</b> 3	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	0	0		0			

#### 備考欄について

※1:「ブラジルレアルコース」、「豪ドルコース」、「円コース」のみのお取扱いとなります。※2:「ブラジルレアルコース」、「中国元コース」、「豪ドルコース」のみのお取扱いとなります。※3:新規の募集はお取り扱いしておりません。

# 【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用 実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日:2019年9月12日

